



草加 SDGs認定プロジェクト

〒340-8550 草加市高砂1-1-1

草加市 総合政策部 総合政策課

T E L:048-922-0749

F A X:048-922-1294

Eメール:sogoseisaku@city.soka.saitama.jp

令和7年 7 月 1 日現在

SDGs未来都市



1 目的

企業、大学、団体等(以下「団体等」という。)が連携し、本市における地域課題の解決、又は、価値や魅力向上に寄与する活動を「草加SDGs認定プロジェクト」(以下、「認定プロジェクト」という。)として認定することにより、市内におけるSDGsの理念に基づく取組を推進し活性化を図り、持続可能なまちづくりを進めることを目的とします。

2 認定基準

次のいずれにも該当する取組又は活動が認定対象プロジェクトとなります。

- (1) そうかSDGsパートナー(以下「パートナー」という。)2者以上が実施主体となり、他のパートナーや団体等と連携又は協働して実施するもの
- (2) SDGsの普及・促進、又は、達成に資するもの
- (3) 本市における地域課題の解決、又は、価値や魅力向上に寄与するもの
- (4) 市内において実施するもの
- (5) 政治活動及び宗教活動の目的でないもの
- (6) 法令及び公序良俗に反するものでないもの

3 認定対象プロジェクト例

次の取組又は活動が認定対象プロジェクトの一例となります。

- (1) SDGsの普及・促進、又は、達成に資するイベントや活動
(例)SDGs啓発イベント、清掃イベント、フードドライブ等
- (2) SDGsの普及・促進、又は、達成に資する商品開発、販売、研究、実証実験等
(例)福祉施設利用者の工賃や満足度の向上を目的としてスイーツ開発等
- (3) こども(小学生から高校生)を対象とした体験を通じて「創造力」や「挑戦力」等を養う取組
(例)本市が令和6年度に実施した「まちのヒーローアカデミー」に類似する取組

4 認定申請

認定プロジェクトの認定申請は、実施主体となるパートナーより草加SDGs認定プロジェクト申請書(第1号様式)の提出をお願いします。申請書をもとに内容を確認し、要件を満たしている場合は、認定プロジェクトとして認定をします。

<提出書類>

草加SDGs認定プロジェクト申請書(第1号様式)

<提出方法>

- ・草加市電子申請ページ：草加SDGs認定プロジェクト申請
- ・電子メール：sogoseisaku@city.soka.saitama.jp
- ・郵送：〒340-8550 草加市高砂1-1-1 草加市役所 総合政策課宛
- ・窓口：草加市役所本庁舎8階 総合政策課



電子申請ページ

5 認定されるメリット

プロジェクトが認定されることにより、次のメリットがあります。

(1) プロジェクト認定証の交付

(2) ロゴマークの使用権



草加SDGs認定プロジェクト 認定証

認定番号 第 ○ 号
認定日 令和○年○月○日

プロジェクト名

「草加SDGs認定プロジェクト」として認定し、ここに証します。

SDGs未来都市



- (3) 報道機関等への情報提供
- (4) 草加市ホームページ等での PR

6 被認定者の責務

被認定者は、認定基準に適合するよう活動をお願いします。また、申請内容に変更が生じた場合は、草加SDGs認定プロジェクト申請書(第1号様式)、認定を辞退する場合は草加SDGs認定プロジェクト辞退届(第2号様式)の提出をお願いします。草加市電子申請ページ、電子メール、郵送及び窓口で申請可能です。

7 市の責務

市は、市内におけるSDGsの理念に基づく取組を推進し活性化を図り、持続可能なまちづくりを進めるために、認定されたプロジェクトを市ホームページ等により、積極的にプロモーションを実施します。

8 認定の取消

次のいずれかに該当した場合、認定を取消す場合があります。

- (1) 認定基準に該当しないことが判明したとき
- (2) 虚偽の申請により認定を受けたことが判明したとき
- (3) 認定プロジェクト等のロゴマークの不正使用等が判明したとき
- (4) 認定プロジェクトの実施主体に2者以上のパートナーの参画がないと認められるとき
- (5) 認定プロジェクトを実施する構成員の脱退等により、認定プロジェクトの継続が困難であると認められるとき
- (6) 認定プロジェクトとしての活動の実態がないことが判明したとき
- (7) 認定プロジェクト制度の信用を著しく損なうとき、又は、そのおそれがあるとき
- (8) その他、市長が認定プロジェクトとして適当でないと認めるとき